

## 大島大橋の損傷により影響を受けた事業者を対象とする個別相談会の開催について

開催日時	11月5日（月）から毎週月曜日 13時～15時	
開催場所	周防大島町商工会 本所（周防大島町大字久賀 4485 番地）	
対象者	大島大橋の損傷により売上高減少の影響を受けた中小企業・小規模事業者・農林漁業者等	
申込先 (事前予約制)	周防大島町商工会 本所	TEL:0820-79-0300
	日本政策金融公庫 岩国支店	TEL:0827-22-6265